

本会議から付託された議案3件を審査するため、令和2年12月10日に総務生活委員会を開催しました。

議案第66号 総社市職員給与条例の一部改正について

～内容～

新型コロナウイルス感染症の患者の搬送等に従事する職員に対して、特殊勤務手当を支給するため、関係条文の整備を行おうとするもの。

～結果～

次のような審査の結果、全員一致で**原案を可決**すべきであると決定した。

～質疑～

問：一日に複数回の救急搬送も想定されるが、搬送を行った回数に応じて手当を支給しないのか。

答：一日数回の搬送を行うことがあっても、国の制度に準ずるため手当の支給は回数ではなく日数で支給することとしている。

問：一日につき3千円の支給額は国の基準だろうが、30回分の予算でよいのか。また消防士以外の保健師が同乗した場合はどうするのか。

答：10月以降の搬送等の件数から、この金額を計上している。また、基本的には、県の保健師が同乗するものと考えているが、仮に、大規模な発生等により、本市の保健師が同乗する場合には、総務費の一般管理費で支給したい。

議案第67号 総社市自転車駐車場指定管理者の指定について

～内容～

総社市自転車駐車場指定管理者を指定するため、地方自治法第244条の2第6項の規定により、市議会の議決を経ようとするもの。

～結果～

質疑、討論もなく、全員一致で**原案を可決**すべきであると決定した。

議案第77号 令和2年度総社市一般会計補正予算（第10号）

～内容～

社会保障・税番号制度システム整備に係る電算システム改修委託料や通信運搬費の増額、美袋駅前活性化補助金や特殊勤務手当の計上が主なもの。

～結果～

次のような審査の結果、本委員会の所管に属する部分は、全員一致で**原案を可決**すべきであると決定した。

～質疑～

問：文書配布嘱託員を廃止して全てを郵送に変更し、文書配布に係る経費の削減に取

り組んだと聞いていたが、今回郵券料を増額した理由は何か。

答：全件郵送にした効果は出ているが、郵便物の発送件数が増加傾向にあることから、増額した。

問：美袋駅前活性化補助金の使途は何か。

答：今年度、西仮設住宅を解体するが、住宅の利活用や復興のシンボルとするため、美袋駅前に住宅一棟を移設し、移動販売の拠点及び地域主体で運営する地域活性化拠点施設として活用することとしている。補助金はその解体と運搬の経費である。